慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	労働組合の帰趣
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.1 (1920. 1) ,p.110- 117
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	雑録
Genre	Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200101-0110

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

すべてが喜んで勢力と精神とを産業の福利のために注ぎ、そして事業の結果に對し正しき關係を有することを感ずるならば、資本にとつても勞働にとつても利益は現行制度のもたらし得るものより遙かに大であらう。先づ産業生活をしてかかる境遇に適應せしむる國家は、又産業的人民の肉體並びに精神を、そのなさるべき仕事に注ぎ入れる國家は、他の國民よりも遙かに進歩して、人々は、社會が現行制度に耐へ得ることを怪むほどになるであらう。

「勞働者の側に不滿の存するかぎり、産業に充分の生産の起り得やう筈がない。水流はホワイトレイ委員會報告の所論よりも更に深く流れてゐる。全國民の頭腦を改造せよ。人々をして勞働境遇に滿足してゆける産業に從事せしめよ。しからば吾々は實際産業界に革命を起すであらう。しかもその革命は從來得たことのないやうな有利な結果をもたらすであらう。」

勞働組合の歸趣

野村兼太郎

一

あらゆる人類はすべて自己の天賦の才能を充分に發揮することを其の理想とする。換言すれば各人は完全に自己を主張することを必要とする。故にある一つの階級が自己を充分に主張せんが爲めに他の階級の自己主張を全然抑壓するやうなことがあれば、後の階級即ち自己の天資を充分に發達させることの出來ない階級に屬する者は彼等自身の自我の覺醒と共に前者に對して叛旗を飜さゞるを得ない。そは人類として當然の行動である。即ち如何なる者も少くとも其の天賦の才能を發揮すべき機會は平等に與へられねばならぬ。勿論彼等各個人の才能は優劣淺深互に相異つて居る。故にすべての者は平等なりと思惟することは出來ない。唯淺ければ淺いなりに各自の才能を發揚すべき機會だけは公平に與へられなければならぬ。即ち各人は人格の自由を保持し、各々最も適せりと思惟する途を選擇する機會を有すべきである。然るに現在に於て斯の如き自由を有せぬ階級として勞働者階級がある。即ち前述せる後の階級に屬する者であつて、當然前者――現在にあつては資本家階級に對して叛旗を擧ぐべき筈のものである。而して斯の如き鬪爭の手段として資本家に對して勞働者の自由平等の特權を保持せんが爲めに、こゝに勞働組合なるものを組織するに至る。勞働組合の當面の目的が雇傭條件の維持若しくは之が改善であるにしても、例へば實際問題として勞働時間の短縮、賃銀の値上げ等を說へることが直接の目的であるにしても、若しそれが前述の狀態を改良することが出來ず、依然として自己主張の自由が與へられないとするなら、勞働組合は完全に其の目的を果たしたとは云はれない。

我が國に於ては未だ公然と勞働組合を認可して居ない。恐らく近き將來に於て許容されることゝ思ふ。然し乍ら斯の如きはこゝの問題ではない。勞働組合の當否は現在に於ては問題ではないのである。こゝに論ぜんと欲する所のものは、現在歐米諸國に於て發達せる勞働組合は如何なる歸趣を有すべきであるか。少くとも若し勞働組合にして上述せる目的を有するものとするならば、如何に發展すべきやに就てゞある。斯の如き議論は當然人生の意義如何の問題と密接なる關係を持つ。然し乍らこゝには先づ唯當

面の問題に就て論じやうと思ふ。

二

勞働組合の當初の目的はブレンタノが云つて居るやうに、特定職業に從事して居る勞働者の特殊なる職業的利益を保護することに存して居た。それが次第に一般勞働者を保護せんとする傾向になつて來たのである。今コールの示す勞働組合の種類別を一見しやう。

第一は職業別勞働組合 The Craft Union である。其の純粹な形式はある特殊の技術を必要とし、共通の雇傭狀態にある特別の職業に從事する勞働者のみに依つて成立する場合である。例へば鍛工組合の如きそれである。然るに一般の場合には斯く純粹の形で表れない。種々な違つた技術を有する者をも包含する。例へば機械工聯合組合、(The Amalgamated Society of Engineers) の如くあらゆる機械に關係ある職工を含むものである。而して斯の如き組合になると多くの工場に組合員を有して居るやうになる。

第二に職業別組合に甚だ類似はして居るが稍々是と趣を異にして居る勞働組合がある。是を暫く材料別勞働組合 Material Trade Union と名付けて置く。此組織の形式は彼等が勞働する對象となる材料が同一なることに依つて結合されたものである。例へば同じく木材を材料とする大工、箱造り、製材勞働者等の聯合せるもの、如きそれである。然し乍ら此種の組合は職業別のそれと判然區別する事の出來ない場合がある。

職業別の勞働組合と對立するものは產業的勞働組合 Industrial Trade Union である。こは技術的には各々種類を異にして居ても同一產業に從事して居る勞働者をすべて包含するものである。例へば鐵道從業者組合の如きはその一つである。

以上三種の內で第一と第三、職業別勞働組合と產業的勞働組合とが最も著しく對立して相存して居る。コールは是等兩者を比較して產業的勞働組合を優れたる地位に立つものとして、こゝに氏の所謂大勞働組合主義を提唱して居る。こゝでは氏の大勞働組合主義を是非しやうとするのではない。又種々雜多階級を網羅することが果して可能であるか如何か。熟練勞働者と不熟練勞働者との區別より生ずる實際問題としての困難。是等はすべて論外に置く。唯勞働組合が其の目的を貫徹せんが爲めには如何なる方法を採らなければならないか、其の根本問題として如何なる者が勞働組合に加入し得るか。先づ第一に此の問題に就て論じたい。

すでにブレンタノの云へるが如く現在の社會制度の下に於て、其の才能を出來る限り充分に發展させる爲めに特別の施設の實行を必要とする者は非凡なる經濟的天稟を享けて居る勞働者でなければならぬ。彼等は其の數餘りに過大であるが爲めに、彼等の勞働を供給多き商品と同一なる運命の下に市場に提供せねばならぬ。彼等の才能は薄い加ふるに其の薄き才能すら彼等自身の爲めに自由に享樂する餘裕を持たぬのである。是等の勞働者は彼等自身の自由を保持するが爲めに特別なる施設を必要とする。勞働組合は其の施設の一つとして是等勞働者の爲めに組織さるべきものである。

然し非凡なる經濟的天稟を享けて居る者以外の勞働者と云ふ丈けでは未だ明瞭でない。自分のあらゆる才能を出來るだけ充分に開展させ、之に應じて文化の成果を享受することが出來る者のみがかゝる施設を必要としないのである。

今ブレンタノの所論から離れて此の一句に就

て考へて見たい。吾人が今日用ふる勞働者なる言葉の内容は一定して居ない。其の所謂筋肉勞働者のみを勞働者と考へるのは餘りに狹義に失して居る。更にコールの云ふ所に從へば今や勞働組合主義は次第に擴張されて、單に筋肉勞働者に止らずして、事實上鐵道會社郵便局等の事務員書記等から所謂自由職業と云はるゝ醫師教師に迄及んで居るとのことである。これ最早勞働者運動は單に筋肉勞働者に限るべき問題ではないからである。從つて勞働者の意義は擴大されなければならない。苟も文化に對して力作（エキザーション）する者はすべて勞働者であると云つて差閊へない筈である。故に企業家と雖も彼が直接産業に從事して文化に貢獻する限りに於て勞働者でなければならぬ。斯の如き見地よりすれば企業家は排斥すべきものではない。然し乍ら勞働組合の如き特別の施設を必要とする勞働者は是等すべての者を含包して居る譯ではない。是等の内自己の才能を充分に自由に發揮し得ず、且つ其の文化の成果を享有することの出來ない者に限られるのである。故に從來事實此の恩惠に浴して居た者か若しくは居たと思考して居た者と雖も現在斯の如きよき地位に存して居ないと思ふ勞働者は何等かの施設を必要とするのである。斯の如き勞働者のみ勞働組合に加入すべきである。

三

斯の如き議論の前提として常に次の如き假定を必要とする。即ち吾人々類がすべて勞働に從事する場合には其の文化に對する努力の所産が各人をして自由を得せしめ、且つ文化の成果を享樂し得るに充分であると云ふこと。然るにある一つの階級があつて何等文化に對して努力することなく、遊樂を恣にして居ながら單に財を所有せりと云ふ事からして、他人の努力の成果を掠奪して居ると云ふことである。若し各人すべて努力せるにも拘らず、尙ほ一部の人士のみ其の自由を獲得し得るに足る所産より作ることが出來ないとするならば、所謂勞働運動の全部を肯定することは出來ない。何故ならば成程すべての人類は自由を欲し文化の恩惠に浴したいには違いない。けれども彼等が恩惠に浴して居る他の階級から其の利益を奪ふ時には其の階級が亦彼等と同樣になるとするならば、斯の如き行動を以つてよしとすることは出來ない。それは何人も何等の根據もなくて他より我の方が善なりとなし得ないからである。唯現在各種勞働の利益を壟斷する資本閥なるものが存在して居ると云ふ事實に對して、吾人は勞働組合の存在を是認し必要とするのである。從つて若しある種の勞働者にして自由に自己の天賦を發揮し其の成果を享有し得る者があるとするならば、勞働組合の運動は是等の階級を撲滅せんとして努力するものであつてはならぬ。各自斯の如き勞働者たらんことを目的として、不當利得の下に遊逸を事とする階級に向つて公平なる分配を要求するにある。否斯の如き階級の存在を否定せんとするにある。從つてこゝに勞働組合の意義が極めて擴大されるに至つた。すでにウエッブ夫人 Mrs. Webb が報告せる如く自由職業組合 Professional Association と勞働組合とを嚴重に區別することは出來ない。故に勞働組合が其の目的を果す爲めには其の包含し得る勞働者は多種多樣でなければならぬ。熟練勞働者も不熟練勞働者も。精神的勞働者も筋肉勞働者も、而して單なる職業別勞働組合、若しくは産業的勞働組合に止らず、是等すべてを其の内容とし、地理的差別を無視して一の大聯合即ち所謂一大勞働

組合 One big union を組織するを以つて理想とする。

四

勞働組合の目的は勞働者自身の經濟的生活の改善にあり、且つ勞働者の經濟的生活の改善は即ち人類の一般文化の向上であるならば、凡ゆる社會狀態を現在の所謂勞働者階級の生活程度に下落させやうと努力するのであつてならないことは勿論である。斯して吾人々類の經濟的生活を一般に向上せしむると云ふのが必竟するに勞働組合の目的であつて、而して其經濟的生活は亦文化生活の一方面であると云ふ事實から、單にあるが如くあるのでなくて、あらねばならぬが如くあるやうに努力する必要を生じ、此の必要の一の手段として勞働組合は是認されるのである。

予はコールの如く將來に於ける產業問題を解決せんが爲めに、國家をして消費者の利益を代表するものとし、是に對して生產者の團體たる產業的大勞働組合主義の團體を存立せしめ、斯して單に社會的階級鬪爭のみを事とせず、社會的融和に依らんとする者に俄かに贊成する者ではない。勿論所謂鬪爭の爲めに鬪爭するが如き鬪爭それ自體が目的とする者は絕對に排斥しなければならないが、社會に於ける產業問題を解決する唯一の方法として、直ちに勞働組合主義を推賞することに對しては更に一考を必要とする。唯ブレンタノと共に萬人最高の完成 höchste Vollendung Aller は個人格の出來るだけ充分な開展にありと信じ、勞働問題の解決も要するに此の點にありと思考するが故に、勞働組合の歸趣もそれが一の完全に全勞働者を包含する團體にならざる限り、其目的は完全に成就することは出來ないと思ふ。而して勞働組合は單なる勞働者利益保護の問題の領域を脫して、一の文化問題として人類文化向上の爲めの手段とならねばならぬ。問題は社會全般の問題となる。斯の如き社會改良策の是非は所謂ギルド社會主義 Gild Socialsim の當不當と云ふことになる。從つて又コールの述ぶる所の勞働組合の組織を嚴密に批判する必要もある。然し乍らこゝには唯吾人の文化生活の向上、換言すれば文化價値實現の過程に於て、經濟的文化發展を目的とする勞働組合は一の大なる廣義の勞働者聯合でなければならぬと云ふに止めて置く。經濟的文化發展に對して勞働組合主義が最も適當であるか如何かは又別な問題である。

本稿は G. D. H. Cole:—"An Introduction to Trade Unionism." 及び "The World of Labour" 並びに —"Lujo Brentano:—"Die Gewerbliche Arbeiterfrage." の譯本「勞働者問題」森戸辰男氏譯を讀んだ際の所感の一節である。）

一九一九年一二月一三日稿

保險と人生

園　乾　治

一

「死と稅の外確實なるものなし」と云ふ俚諺は（註一）人生に確實なるもの、一面に於て、寔に乏しきことを能く表現して居る。不老不死は萬人の齊しく冀ふ所である、けれども、理想として餘りに遠く現實を離れたものであつて、未だ單に一場の夢想に過ぎぬと思はるゝ現代に於ては何人と雖も死は免るゝことが出來ない。又、人類が社會的生活を營み、或ひは更に進みて國家的生活を營むこととなれば、各人の生活の安全と向上のため、各種の共同的施設を必要とし、之れが爲めに其費用の醵出を餘儀なくせしめられる。茲に於てか、現代に於ては、少數の例外